

会

Vol.50
2017.1

報

KOCHIKENTOCHIKAOKUCHOUSASHIKAI



高知県土地家屋調査士会

CONTENTS

新年のご挨拶 ●会長 谷相 恒行	1
新年の御挨拶 ●高知地方法務局長 須藤 義明	2
新年のご挨拶 ●高知県司法書士会会長 黒石 栄一	3
新年のご挨拶 ●高知弁護士会会長 近藤 啓明	4
新年のご挨拶 ●高知県行政書士会会長 田岡 崇	5
年頭のご挨拶 ●高知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長 泉 清博	6
新年の挨拶 ●高知県土地家屋調査士政治連盟会長 南 茂	9
平成 28 年度 表彰受賞者	10
新入会員挨拶 ●藤原浩寿 / 川崎一則 / 櫻木徳男 / 尾崎真紀 / 有光壮太	11
各部からの今年の抱負	16
●総務部 / 社会事業部 / 財務部 / 業務部 / 研修部 / 広報部 / 境界問題ADRセンターこうち	
平成 28 年度高知県土地家屋調査士会 第 67 回定時総会議事録	21
平成 28 年度法第 14 条地図作成作業、地籍調査作業等の報告	29
平成 28 年度 法第 14 条地図作業に参加して『点の記』	32
平成 28 年度 長浜地区地籍調査作業に参加して	33
酉年生まれのアンケート	34
特集 路傍の歴史 — 風景に歴史を読む —	36
平成 28 年度 土業 + 1 ソフトボール大会	41
行事日程 / 事務局だより	44

新年のご挨拶



会長 谷 相 恒 行

新年おめでとうございます。

皆様におかれましては、心あらたに新しい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃から、本会の会務運営に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに感謝とお礼を申し上げます。

昨年は、沖縄で39年ぶりの降雪、奄美大島で115年ぶりの降雪、長崎で観測史上一位となる17cmの積雪を記録するなど、異常気象が顕著に現れ、また東日本大震災から5年が経過したなか今度は、熊本県でM6.5の地震が発生、同県益城町で震度7を観測、多数の建築物が倒壊し、20万人が被災されるなど自然災害の多い年でありました。しかしリオ五輪の男子400メートルリレー種目で、わが日本が銀メダル獲得という歴史的快挙を成し遂げたことをはじめ、獲得メダル数が過去最多の41個（金12個、銀8個、銅21）という偉業を達成してくれました。このことは4年後に開催される日本でのオリンピックに向けて日本国民への希望となる明るい年でありました。

さて連合会が一昨年来より掲げております「境界紛争ゼロ宣言」の発信と「地図作りへの参画強化」の旗印の下、会員の皆様には本会、法務局、また他士業団体と無料相談会の実施や研修会開催等を通し広く国民の皆様には土地家屋調査士制度の啓発と境界問題にかかる諸問題への解決に向けて取り組んで参りました。今年も土地家屋調査士が社会に根付き、有効活用される為に継続し、筆界特定・ADRとも連携し取組む必要がありますのでご協力のほどよろしく願いいたします。またこれらを実現するためにも、土地家屋調査士法はもとより、関係制度の利活用並びに本会会則・土地家屋調査士倫理規程を再認識していただき、社会への土地家屋調査士としての職責を遵守していただきますようよろしく願いいたします。

次に地図作成や地籍調査をはじめとする登記関連公共事業におきましても、私たち土地家屋調査士が、不動産登記行政に寄与する職責を担うため、また災害後の早期復旧、復興に資するためにも、会員各位の積極的参画を望むものであり、一般事件、公共嘱託事件を問わず適正なる業務を執行していただくことがひいては私たちのためにもなることだと思っております。

本年が会員の皆様にとりましてよき一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年の御挨拶



高知地方法務局長 須藤 義明

高知県土地家屋調査士会会員の皆様には、お元気で新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、会員の皆様には、相続登記の促進の取組につきまして、当局と連携して地方公共団体への相続登記の必要性・重要性の啓発活動を行っていただくなど、深い御理解と格別の御協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

会員の皆様に、現下の法務局における表示登記に関する事業について、御紹介いたします。

はじめに、「登記所備付地図作成作業と筆界特定制度」についてです。

登記所備付地図作成作業につきましては、本年度は高知市薊野西町及び東秦泉寺において行っているところ、会員の皆様から御支援をいただき、順調に処理が進んでいるところです。引き続き、円滑な事業の実施について御協力をお願いいたします。

また、筆界特定制度につきましては、制度発足から10年が経過し、制度の定着が図られつつあります。会員の皆様には、筆界調査委員の方々を中心に多大な御尽力をいただいておりますところ、法務局としまして、今後も、適正・迅速に事件を処理し、利用者である国民の皆様からの信頼と期待に応える所存ですので、引き続き、御支援をよろしくお願いいたします。

次に、「登記申請のオンライン利用の促進」についてです。

現在、法務局においては、国民のニーズを踏まえ、登記のオンライン申請の利用促進のための制度面の見直しやシステムの更なる使い勝手の向上に取り組んでいるところですが、会員の皆様には、オンライン申請の利用促進につきまして、これまで以上の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、国民の権利保全や各種事業の遂行の基礎となる表示登記を適正に実施するためには、貴会及び会員の皆様の御協力が必須と考えております。当局としまして、今後とも、国民の皆様からの信頼に応えられるよう取り組んでまいりますので、引き続き、皆様方の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、高知県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝と御多幸を祈念いたしまして、新年の御挨拶といたします。

新年のご挨拶

高知県司法書士会 会長 黒石 栄一

新年明けましておめでとうございます。

平成 29 年の新春を迎えご挨拶を申し上げます。このような機会を賜りましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

貴会会員の皆様におかれましては、心新たに輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

貴会並びに会員の皆様におかれましては、不動産の状況を正確に登記記録に反映することによって不動産取引の安全の確保、国民の財産を明確にするという極めて公共性の高い使命に基づき、地図混乱地域の地図訂正、国土調査法に基づく関連業務、筆界特定業務、土地境界 ADR への取り組み等々、多面にわたりご活躍をされております。心より敬意を表したいと存じます。また、貴会が主催する恒例のソフトボール大会の開催にあたっての貴会のご尽力に改めて感謝申し上げます。

さて、去年は、「法の日」を記念して、10 月 1 日に貴会と当会との共催でちより街テラスにおいて「登記なんでも相談会」を開催することができました。この相談会では、貴会会員と当会会員がペアとなって市民からの相談を受けましたので、まさに不動産登記に関するワンストップサービスを提供することができたと思います。また、同じ相談を一緒に受けることで会員間の交流が図られ、かつ、互いに刺激を受けることができたという意味においても非常に有意義であったと思います。当会としましては、平成 29 年度も貴会と共に「登記なんでも相談会」を開催したいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

最後になりましたが、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

高知弁護士会 会長 近藤 啓明

平成 29 年丁酉の年初にあたり、高知弁護士会を代表いたしまして、高知県土地家屋調査士会の皆様に謹んでお慶びを申し上げます。

貴会におかれましては、筆界特定業務や国土調査関連業務等に取り組み、国民の権利の明確化のために尽力されていることに対しまして、深く敬意を表します。

昨年 6 月には、貴会と当会を含む県内八士業で構成する土佐士業交流会が、高知県と「大規模災害発生時における相談業務の支援に関する協定」を締結し、一昨年の高知市との協定締結に加えて連携がより強固なものとなりました。今後も土佐士業交流会として手を携え、必ず来る南海トラフ地震ほかの災害に向けて、より具体的な体制を構築できればと考えております。

往事の高知では、山林など境界確定の紛争が非常に多くあったと聞いております。裁判所も現場を見なければ判断しようがありません。現在の訴訟実務では現場における進行協議期日という方法が用いられますが、往事にはそのような便法はなかったことから、細かい手続きに則った正式な検証の方法を採らざるを得ず、多くの苦勞があったということです。現在でも境界紛争は、制度の歴史や特有の知識がなければ問題点を把握するのは困難ですので、表示登記の専門家である貴会の皆様の存在は心強い限りです。

境界確定だけでなく、売買等の取引に私どもが関わる際には、登記面との関係は常に問題になりますので、土地の表示に精通する貴会の先生方から多くのご教示をいただければ幸いに存じます。今後とも当会及び当会会員に対する一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

最後になりますが、高知県土地家屋調査士会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝ご発展をお祈りしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

高知県行政書士会 会長 田岡 崇

新年明けましておめでとうございます。

高知県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

貴会会員の皆様におかれましては、平素より農地法に係る許認可をはじめ、様々な許認可申請において多大なご協力をいただいております。貴会会員の皆様のおかげで私どもも業務を遂行することが出来ますことを心より感謝申し上げます。

また恒例の、貴会主催のソフトボール大会に昨年もお招きいただき、誠にありがとうございました。笑いの絶えない楽しい一日を過ごすことができました。盛大な大会を開催されるにあたり、大変な準備を要したことと存じます。改めて心より感謝申し上げます。

さて、昨年6月28日、県と土佐士業交流会の間で防災協定が締結されました。共に土佐士業交流会の一員として協定の締結に臨めたことを大変嬉しく思っております。南海トラフ地震をはじめとする各種災害からの復興における、県民からの士業への期待は大きいと存じます。いざという時には国民の皆様のため共にお役に立てればと思います。よろしく願い申し上げます。

高知県では、昨年12月1日受付分より、全ての農地転用許可申請において「資金証明に関する書類」が求められることとなりました。貴会へも県から本件に関する文書が届いていることと存じます。農地関係の手続はどこ(誰)が端緒となるか分かりません。最初に依頼者から相談を受けた方が初期の段階で「資金証明に関する書類」が必要になったことを説明しておかなければ、後になって無用の混乱が生じかねません。そうしたことから、各士業・関係業界団体等に広く通知をしてもらうよう、当会から県に周知方を依頼したところであります。もとより、農地関係手続は私どもが処理しなければならない分野であり、今後も私どもが責任を持って対応していく所存ではございますが、貴会会員の皆様におかれましても、「資金証明に関する書類」が全ての農地転用許可申請において必要になったことの依頼人への説明にご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、高知県土地家屋調査士会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

公益社団法人 高知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 泉 清 博



明けましておめでとうございます。

昨年当協会は、2年越しの懸案事項であった「新学校基準点設置事業」を実施し、また、8月にはイオンモール高知において「人工衛星のはたらきについて」と題した啓発活動の実施という二つの公益目的自主事業を実施することができ、全国的に注目されました。この二つの自主事業と公益事業を振り返り、年頭のご挨拶として当協会の今年の抱負を語ってみたいと思います。

1. 新学校基準点設置事業について

新学校基準点設置事業は、従来中学校等に設置していた学校基準点が、基準点の専門性故に市民に馴染みが少なく認知されていると言い難かったので、これを「来たるべき南海トラフ大震災に備え測量の専門家以外にも活用できる基準点とするにはどうすれば良いか」と検討した結果、高知ではほとんど設置されていなかった学校の屋上の「ヘリサイン」を設置してその点を基準点とすれば、不幸にして大震災が起きた時に県外から救援に来た土地勘のない救援ヘリ等のために役立ち、72時間以内に少しでも多くの命を救うことができるその一助となればと考え、学校基準点の発展形としてヘリサインを設置し、その点をGNSS測量で観測しました。

何とか生き残れた市民の避難先でもある学校は、周辺住民にとって各地域の災害救助の基準となる地点です。例えば高知市下知地区では1m以上の地盤沈下や液状化により道路が水没し、学校ですら傷病人を抱えたまま孤立する可能性もありますが、屋上にヘリは着陸できないけれども、将来、ドローンの自動操縦により薬や食料を運搬できる時代に備え、正確な位置情報を測量して平時から公開することにより地域の市民に役立つものを整備することこそ、公益法人の職能を活かした活動と言えるものではないかと考え、高知市に提案をしたところ、高知市のご理解、ご協力を得て3年間で高知市と我々が共に高知市立の全部の学校に設置することとなり、昨年、当協会の単独事業で5校にヘリサインを設置したもので、平成28年度は、高知市が18校、当協会が5校を設置する予定で、本年3月までにはその設置が完了します。

この(我々にとっては前述のようにヘリサインを設置することだけが目的ではありませんが)

災害時に有効なヘリサインを設置したことをマスコミ各社がニュースで取り上げてくれたおかげで、当協会の啓発活動となりました。

また、「志ある団体にも協力をお願いしたい」との呼びかけに、高知ロータリークラブが賛同していただき、1校は同クラブが設置してくれることとなりました。

今後はまず高知市全部の市立学校への設置に高知市と共になって完成させ、それからは特に甚大な被害の予想される市町村を優先して「高知県及びその周辺地域」の学校に設置をしていきたいと考えています。

なお、ヘリサインは、完成後、上空からどう見えるのかを検証するため、ドローンにより空撮を行い、その模様は地元2社のローカルニュースでも取り上げられました。ヘリサインの設置状況、ニュースについては当協会のホームページ (<http://kochi-kousyoku.or.jp/project.htm>) で確認することができます。

市民が平時にどこにヘリサインが設置されているかを知らせることも重要であり、それには我々の設置したヘリサインだけでなく高知市の設置したヘリサインにも座標を与え、公開していくべきではないかと考え、現在、高知市に対し全てのヘリサインにGNSS測量をすることと、それをドローンにより検証することを提案し、現在検討していただいています。

ところで、国土交通省の測量業務にはドローン使用が近く義務化されるようになっており、私の属している財団法人で実施するドローン検定には既に多くの測量業者や建築業者が受験に参加しています。

我々の業界でも今は関係ないと思っけていても、いずれGPS測量のように当たり前の技術となっていくので、この流れに我々も遅れることなく新技術を習得していかなければなりません。

高知市防災政策課によると「何より災害直後の状況把握のためにドローンで空撮してくれるのはありがたい」と言われていますが、災害時に我々土地家屋調査士の能力を活かした災害支援で何ができると考えた時、ドローンを操縦する技術を身につけていくことが対外的に一番分かりやすい支援になることから、今年は協会の中においてドローンパイロットとなる人材の育成をしたいと考えています。

また、公益法人として災害時には官公署に対し何らかの協力を取れる体制を考えておく必要があります



ます。道路が分断や水没するため災害時にはカーナビは役に立たないので、ドローンだけでなく土地勘のない県外からの支援者の為に道案内をすることも立派な災害支援となります。災害時に備えて体制を整え、官公署からの支援要請に応えるようにしていきたいと考えていますので、社員各位のご協力をお願いします。

2. 人工衛星のはたらきについて

GPS測量測量（GNSS）測量を通じて測位衛星との関係もある我々の制度を広く国民に理解してもらおうと高知県や高知市の教育委員会のご協力を得て、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）をお招きして人工衛星の打ち上げやその役割など分かりやすくご講演していただきました。

この模様も当協会のホームページで何時でも見ることができます。大変勉強になりますので、ぜひご覧ください。

3. 公益事業について

ところで、公益法人であるからといって、入札で優遇されるとか、随意契約にしてくれるというわけではありません。また、土地家屋調査士という資格そのものに公益性があると判断されますので、逆に我々の公益法人が、一般社団や調査士法人とどこが違うのか、我々だけが持つ公益性とは何なのかを広く市民や官公署に理解していただかなければなりません。おためごかしの公益事業はすぐに見破られてしまいます。まず、高品質の嘱託登記成果を収め、「この団体は存続してもらわなければならない団体だ」と他人から思われるような団体になることが大切です。

我々は嘱託登記に伴う境界標設置と自主事業の積み重ねという社員の不断の努力により高知県随一の公益法人であることを認められているのではないかと、またその責任から今後も更なる事業を実施して国民の信頼を得ていきましょう。

以上が年頭にあたっての決意であり、お願いでもあります。我々の仕事は決して楽な仕事ではありませんが体調を整え、今後とも協会の益々の発展のためご協力ください。

今年もよろしくお願いたします。



新年の挨拶



高知県土地家屋調査士政治連盟 会長 南 茂

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には政治連盟に御理解、御協力を頂き感謝申し上げます。

政連は、土地家屋調査士の専門性活用により境界紛争のない社会を実現するための法改正、14条地図作成作業部歩掛りの公表及び予算の増額、所有者不明地に関する様々な調査の拡大、官公署の入札区分への項目に土地家屋調査士業務を設定する働きかけ、土地家屋調査士の日額規定の確立、等様々な問題に取り組んでおります。

T P Pに関しては、調査士にどのような影響があるのかは未だ把握出来ていない状況であり様子を窺っているような状態であります。

アメリカ大統領が変わる事により、我国にどのような影響があるのか、調査士業務に影響があるのかないのか、全く先が見えない状況であります。

日常業務に所有者不明地が近年多く見られ、また、関係土地所有者も県外に居住し、境界の確認作業に掛かる手間が増大しているようです。

こういった日常業務に悪影響を及ぼす事案につきどのようなことをすべきかを政連は調査をいたしております。

いくら調査をしてもそれを我々の役立つものとしていかなければなりません。それらを行なう事が政治連盟の役割ではないでしょうか。

先の熊本地震、東北大震災と私たちを震えさせる大地震が続いております。

東北では大きいところで5メートル以上、熊本地震では未だ正確な情報ではありませんが1メートル以上の水平方向の地盤移動が生じています。高知県においても南海大震災は必ず来ると予測されておりますが、地盤移動があるのかないのかも起ってみないと分からないといった状況であり、そのような課題に何等かの対処が必要でないかと思っております。また、会員の皆様にはそれに備えたBCP（事業継続計画）の心がけをして頂きたく思います。

昨春の参議院選につきまして推薦候補のご支援を賜り有難うございました。衆議院もいつ解散し選挙があるか解りません、その時には会員の方々にご支援をお願いすることも在ろうかとも思いますが、その際にはご協力の程、宜しく願いするものです。

本年もまた本会、協会とともに良い土地家屋調査士、調査士制度の充実・発展を目指し頑張っていきたいと思っておりますのでご支援の程、宜しく願いいたします。

皆様の御健勝、益々のご発展を祈念し、簡単ではございますが新年のご挨拶といたします。

平成28年度 表彰受賞者
受賞おめでとうございます

高知地方法務局長表彰

◎表彰規程第2条第1号被表彰者（業務歴）

西原 壽一（高知支部）

岡村 育弥（高知支部）

日本土地家屋調査士会連合会表彰伝達

◎連合会顕彰規程第4条被表彰者（役員歴）

小笠原 哲輔（高知支部）

◎連合会顕彰規程第7条第1項第1号感謝状〔委員会委員等〕

田邊 満夫（高知支部）

山崎 亮介（高知支部）

田中 周（高知支部）

中山 光蔵（高知支部）

この度の受賞、心よりお祝い申し上げます。

益々の飛躍をとげられますようお祈り申し上げます。

新 入 会 員 挨 拶



藤 原 浩 寿

平成28年1月12日高知県土地家屋調査士会に入会させていただきました藤原浩寿と申します。先ずは今までお世話になりました多くの皆様に心より感謝申し上げます。

入会后さっそく地籍調査事業等に参加させて頂き感謝申し上げます。

土地家屋調査士を志し、泉清博先生にご指導を仰ぎ、業務全般をご教示いただきました。公私ともに大変お世話になり、感謝の気持ちで一杯です。

仕事の傍ら独学での受験を続けましたが、現実には甘くはありませんでした。今年こそは、の想いは何度も打ち砕かれました。先輩の皆様方に励ましのお言葉をいただきながら、明けない朝はない、抜けないトンネルはない、止まぬ雨はない…と挑んだ結果、土地家屋調査士を名乗ることができるようになりました。土地家屋調査士として、自分の職責において仕事を完遂できることに充実感と喜びを感じる毎日です。この初心を忘れることなく精進して参りたいと存じます。

一方、成長を続けるこの腹囲も気になるところです。学生時代には柔道を、その後は子供と一緒に空手やサッカー（審判のみです）で体を動かしておりましたが、この頃はめっきり運動からは遠ざかっております。健康第一！体調管理にも気を付け、調査・測量・登記に励みたいと思います。

まだまだ未熟者ですが、諸先輩の皆様を見習いまして、土地家屋調査士法第一条および第二条に謳われております土地家屋調査士としての目的と職責を肝に銘じ、一生懸命頑張る所存でありますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

新 入 会 員 挨 拶

川 崎 一 則



高知県土地家屋調査士会に平成 28 年 1 月 12 日に入会させて頂きました川崎一則と申します。

先ずは私の父である川崎順一が昭和 57 年に入会をし平成 24 年に死去するまでの間に皆様には父が大変お世話になりました事をこの場を借りて御礼申し上げます。

私は、父である川崎順一の補助者をしておりました。

福岡の測量専門学校を卒業し、測量会社に就職をしようと思っていた矢先、父の「手伝ってみる。」という一言で補助者として土地家屋調査士の行う業務を見てきました。

当時は、土地家屋調査士になりたいと言うような目標も無く、ただ漠然と補助者をしていたと記憶しています。

その間には、土地家屋調査士試験も受験をしていましたが、もちろんその様な甘い考えでは合格するはずもありません。

転機が訪れたのは父の死後からの人との出会いでした。

父の死後は野村典史先生にご指導を仰ぎ、沢山勉強をさせて頂きました。感謝申し上げます。

そして西森裕保名誉会長、松本 章先生に叱咤激励して頂きとても感謝の気持ちで一杯です。

その他にも沢山の先生方にお世話になり心より感謝申し上げます。

諸先輩方との出会いが無ければ今こうして土地家屋調査士としての自分は居なかったと言えるくらいの大きな出会いでした。

まだまだ未熟者の私ですが、日々努力を怠ることなく常に知識と技術の向上に努め皆様方に信頼、信用される土地家屋調査士になれるように日々精進して参りますので、ご指導、ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

新 入 会 員 挨 拶

櫻 木 徳 男



平成 28 年 2 月 10 日に高知県土地家屋調査士会に入会させていただきました櫻木徳男と申します。

私は、14 年間基礎工事の土木設計の仕事をしておりました。

東日本大震災が起こったときに感じたのは、もし南海地震がきて会社がなくなってしまうたら路頭に迷ってしまうと思い、なにか資格を取得しておけば今後絶対役に立つと思っていました。

丁度そのころ親族の土地家屋調査士から「試験を受けてみてはどうか？」言われたので、最初は軽い気持ちで「やってみる。」といったものの、仕事と畑違いの試験勉強の両立は大変なものでした。

私は、最初に書かせて頂きましたが、土木系の仕事なので、測量士補助の試験はそれなりに理解でき合格できましたが、土地家屋調査士の業務内容は全く無知であり、テキストなどに出てくる言葉が全然わかりませんでした。運よく平成 27 年度の土地家屋調査士試験に合格することができました。

平成 28 年夏に以前勤務していた会社を退職し、これから土地家屋調査士の業務を行っていきますが、社会に貢献、信頼、信用のおける土地家屋調査士を目指したいと思えます。

補助者経験が全くなく実務の方は無知なので、これから先輩先生方々にご迷惑をおかけすることが多々あると思えますが、私自身も頑張っ勉強いたしますので、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い致します。

新 入 会 員 挨 拶

尾 崎 真 紀



皆さま、大変お世話になっております。7月に入会しました尾崎真紀です。

7月に調査士登録し、4ヶ月が経過しました。「まだ4ヶ月!？」と感じるくらい多くの方々と出会い、沢山の初めての経験をさせて頂いております。

私は実務経験が全くなく、公共嘱託で一緒させて頂いている諸先輩方からご指導を頂きながらの毎日です。

さて、前の道路をダンプが通ると揺れるような掘っ立て小屋を事務所としての開業となりましたが、登記業務の方は、まずは知り合いに紹介して頂いた方からの依頼で、田から駐車場への地目変更登記を先輩の添削を受けて申請しました。

次に、小さい頃から可愛がってもらっている知り合いから、畑から雑種地、原野等への地目変更の依頼を頂きました。この土地、山間部にあり、もちろん測量図もなく、地図上での場所の特定に何日も費やす有り様です。現地へは10回は行きました。法務局に提出する住宅地図、航空写真には手書きで場所の特定をし、現況写真を1筆につき10枚も添付してしまいました。疲れました。これからはCADで美しく仕上げたいものです。写真も4方向までにきれいに収めよう。法務局にも迷惑掛けますし。

パソコンが苦手な私ですがCADは面白く、楽しく仕事が出来そうです。

肝心のTSですが、未だ据え付けに時間がかかっております。要練習です。

事務所にいる日は、たまに電話がかかってくることがあります。営業から…。複合機、TS、CADソフト。どれも高額で買えません。

「えっ!? そんなに高いの!？」と呆然となってしまいます。

「すみません。まだ買えません。」と、なぜか営業マンに謝る私。

そんな毎日ですが、嬉しいこともあります。

①依頼者から再度の依頼を頂いたとき。

見当違いのことをしていないか、説明は上手くできているか気になるところですが、再度の依頼を受けると少しほっとします。

②友人、知人が事務所を訪ねて来てくれたとき。

あまり人をお招きできるような事務所ではありませんが、皆さまお近くにお越しの際はぜひお立ち寄り下さい。

一人では何もできず、少しずつ勉強の毎日です。皆さまこれからもご指導ご鞭撻を賜りますよう、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

新 入 会 員 挨 拶

有 光 壮 太



平成 28 年 9 月 20 日付で高知県土地家屋調査士会に入会させて頂きました。有光壮太と申します。

もともと私は大学卒業後に県外で不動産業に従事しており、そこで土地家屋調査士という職業を知りました。資格取得を目指すきっかけとなったのは、建築土木関係の仕事をしていて一級建築士でもある父のアドバイスでした。当初の動機は自己啓発及び将来役にたつことがあるかもしれないというような漠然としたものでした。いざ勉強をはじめるとその難易度に驚くと同時に生半可な勉強では受からないと実感し、それから気合をいれ勉強のギアをあげるにつれて土地家屋調査士の資格を取得したいと強く思うようになりました。

紆余曲折ありましたが、何とか平成 22 年度に資格取得することができました。しかしその後も不動産会社で働いていたため土地家屋調査士の業務に携わることはありませんでした。

将来的に土地家屋調査士を生業としていくことを考え始めたのは、18 歳まで過ごした故郷である高知に戻って一生を過ごすことを決意した平成 27 年のことでした。私の家族は父母と兄弟姉妹ですが子供はみな高知をでており、誰が高知に戻るかは大きな問題でありました。兄弟姉妹で話し合いを重ねた結果、兄の仕事と姉妹の婚姻の問題もあり私が戻ることになったのです。

しかし、今まで経験はなく右も左もわからないような状況で途方にくれておりました。高知で補助者募集しておられる先生はいらっしゃるのか、県外で求人募集がでていたため応募して経験を積むか、勉強させていただきながら看板を出すのか、不動産業に従事するか、まさに五里霧中でした。この悶々としていた時期に、ご縁がございまして御相談させていただいたのが大石義和先生、泉清博先生でした。帰郷のきっかけとなり、また人生の分岐点で様々なアドバイス頂けたこと、この御恩は一生忘れません。

人口減少に高齢化等地方は様々な問題が日本全国平均から比較して先行して進んでおります。高知も例外ではございません。高知県土地家屋調査士会会員のひとりとして高知を盛り上げる一端を担えるように頑張りたいと思っております。

土地家屋調査士としての知識・経験は不足しているため、日々向上心を持ち勉強と経験を重ねて精進していく所存でございます。何分にも未熟者ですので、なにとぞご教導を賜りますようお願い申し上げます。

各部からの今年の抱負

総務部

社会事業部

財務部

業務部

研修部

広報部

境界問題ADRセンターこうち

総務部から

副会長・総務部長 小笠原 哲輔

明けましておめでとうございます。

谷相会長より次世代にバトンタッチをする手伝いをしてもらえないだろうか、熱いご要望をいただき、不肖ながら総務部をお受けし二期務めさせていただきました。役務上、いろいろなかたとお会いする機会も増え大変勉強させていただきましたが、やはり私には荷が重すぎた感があります。

総務部は、一般のかたから調査士会にくる苦情、問い合わせ等にも対応しています。会員の皆様にも事情をお聞きするために問い合わせ等いたしまして、不快に感じられたかたもおられたと思います。

苦情等の諸端は、調査士の説明不足やちょっとした言葉の行き違いなどが多いように思われます。小さなことでも初期対応を誤れば倫理問題にも発展し懲戒処分の対象となるケースもあると思います。是非、研修会に参加され予防技術を共に学んでいきたいと思えます。

最後になりますが、総務として十分な働きが出来なかったこと、又、次世代に繋ぐ組織づくりという谷相会長の熱い思いに貢献できなかったことを深く反省しております。次の執行部のかたがたに期待するところであります。

二期4年大変お世話になりました。

社会事業部から

副会長・社会事業部長 三田 哲矢

新年明けましておめでとうございます。

冬の寒さが身に沁みる今冬ですが、会員の皆様におかれましては、新年いかがお過ごしでしょうか。

寒さで外出が億劫になりがちで、運動不足は否めないわたくしですが、今年は50歳を迎える事から健康に注意し、また残り任期もわずかとなりましたので、一層気を引き締めなければと考えております。

連合会におきましては、今年が改選時期となり、各部の活動も大きく変化はしてないなか、林会長のもと各事業におきましては着実に成果をあげてきておりますので、簡単ではありますが、各部の取り組みをご報告させていただきます。

総務部では、昨年の定時総会において連合会会則及び役員選任規則の一部改正が承認されましたが、平成29年度は改選期でありますので、それに向けた対応を進めております。

財務部では、平成29年度以降の各単位会への会員数に応じた事業助成の在り方について、継続することを前提とし、従来の実施方法の見直し(事業助成の対象となる土地家屋調査士会の選定基準や助成金の総額についての考え方)をはかり、理事会審議の結果承認されました。

業務部では、不動産登記規則第93条調査報告書の改訂が行われ、昨年9月に旧様式の使用に関する併用期間が満了し、新様式へ移行されました。土地家屋調査士調査・測量実施要領の改訂について、平成30年度を目標に現在継続して作業を進めております。

研修部では、第12回土地家屋調査士特別研修実施に向け活動しており、次回以降の特別研修の実施方法や内容について、継続して検討を行っております。また、研修ライブラリの改称を含め規則及び連合会HPへの掲載方法等の変更、CPD

ポイント公開方法や管理方法についての検討も進めております。

広報部では、昨年も G 空間 EXPO2016 へ参加し、「地籍の未来」をテーマとするシンポジウム(研究報告、基調講演、パネルディスカッション)を開催しました。

社会事業部では、調査士会 ADR センターが設置から 10 年余りが経過した現在、取り巻く環境の変化から活動状況に大きな差異が生じて来ていることから、調査士会 ADR センターの担当者会同を昨年 12 月に開催しました。

その他として、土地家屋調査士が保有する業務情報公開システムの実証実験の実施について、平成 27 年の全国 3 カ所のモニタリング実験から、昨年は全国 8 カ所にて、約 300 名の方に参加いただき実証実験が行われました。

土地家屋調査士法の改正に関する対応について、「調査士が行う筆界確認時の立会要請や立会代理、並びに登記を伴わない筆界についての調査又は測量及び成果物の作成に関する業務」を明文化する土地家屋調査士法の改正に向けて、継続して取り組んでおります。

高知会における社会事業部では、空家等対策の推進に関する特別措置法への対応が活動の中心となるところですが、平成 26 年度に空家等対策連絡協議会設置に関するアンケートを各市町村に実施した後、各市町村での協議会の発足や動きが見受けられず、部としての活動が余り出来ていない状況です。一方四国の他県においては、協議会がいくつか設置がされており、四国ブロック協議会の各会にお願いし、協議会設置に関する資料や会としての活動内容の資料を収集いたしました。それをもとに部会を開き、各市町村への協議会参画についてのお願い文書を作成しましたので、近々同文書及び連合会作成の空家対策に係るチラシを同封のうえ各市町村の空家等対策部署へ送付予定です。

地図の作成及び整備等への対応としましては、協会と連絡を密にして連携を図っており、連合会から提供依頼のありました登記所備付地図作成作業に係る入札情報においては、協会と協力し回答

をいたしました。

筆界特定制度と土地家屋調査士会 ADR との連携の継続としては、法務局との連絡を密にし、定期的な法務局への講師依頼など、交流を図っています。

また、定期的に行われている法テラス高知地方協議会の地域分会(須崎、安芸、中村)につきましても、出席し調査士会・ADR センターと他の関連機関との連携強化に取り組んでおります。

以上簡略ではありますがご報告とさせていただきます。今年は連合会、本会ともに役員改選となり、現執行部の活動も残り 5 カ月程と残りあとわずかとなりましたが、精一杯活動してゆく所存でありますので、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

財務部から

財務部長 久保 貴雄

新年あけましておめでとうございます。

会員みなさまには、日頃より会務運営にご協力いただきお礼もうしあげます。

財務部としては、財政の健全化と執行の充実の事業計画を掲げ、会員にわかりやすい会計をお伝えすること、予算について明確で適正な執行することを考え活動しております。

私、財務部長の任について 2 年目で任期も半年たらずになりました。

いままでの活動をふりかえると会計諸表のスタイル変更、勘定科目の変更、旧会計ソフトと新たな会計諸表の調整、西森会計事務所と業務委託契約し、会計指導を得たこと、新しい会計ソフトの導入をおこないました。日々進行する会計業務に影響があるものばかりでかつ事務局の業務の停滞にもつながりかねないまったなしの状態のなか、会計の素人である私が、本当に対処できるのか、より良い結果がだせるのか、財務部長が務まるのかと感じたものです。

なにはともあれ、その活動結果、現在においては、効率よく会計業務がおこなわれていると感じま

す。

微力ながら会務に貢献できたとおもいますが、会長はじめ役員、事務局の職員、西森会計事務所のご協力がなければ、この結果がなしえなかったこととおもいます。あらためて皆様に感謝いたします。

現在、予算は、適正に執行されておりますが、そろそろ会館の借金返済が終了すること、会員数の大幅な増加も見込めないことからみた会費収入のこと、会務業務の負担増による手当のこと、またその他のことも含め、先をみた財政について残りわずかな任期であります但し検討したいとおもいます。

親睦事業については、例年どおりソフトボール大会を開催しました。

平成 28 年 10 月 29 日（土）、場所は、土佐市の土佐公園（鴨川グランド）です。

参加団体は、高知地方法務局、高知弁護士会、高知県司法書士会、高知県行政書士会、高知県社会保険労務士会、高知県土地家屋調査士会で合計 91 名が参加されました。

おかげさまで晴天になり、穏やかな気候の中、白熱したプレーがくりひろげられ、本会および他団体との親睦をはかれました。

残念ながら本会は、6 チーム中、5 位という結果でした。今年開催されれば上位になることを期待します。

懇親会においても 58 名参加していただき、さらに親睦をはかれました。

参加していただいた方々に準備、進行及びかたづけのご協力を得、滞りなくソフトボール大会が行えたことにお礼もうしあげます。

あと、会費についてですが、期日をまもって納めるようお願いします。未納者対応に過分の業務が発生し、余計な時間と経費がかかることがあります。円滑な会務運営をおこなうために皆様ご協力のほどよろしくお願いします。

おしまいに、会員の皆様のご健康とご多幸をお祈りもうしあげ新年の挨拶とさせていただきます。

業務部から

業務部長 田岡孝浩

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

まず初めに、昨年も会員の皆様のご協力により、何とか会務をこなしてまいりましたことに感謝申し上げます。

さて、昨年は「不動産登記規則第 93 条ただし書に規程する不動産の調査に関する報告に係る報告書」（以下「改定 93 条調査報告書」という。）が 3 月 14 日より運用開始されました。

私は、「旧 93 条調査報告書」にやっと慣れてきていたところでした。また、併用期間が 6 か月あるという考えから、実は当初「改定 93 条調査報告書」を使用していませんでした。しかし、「改定 93 条調査報告書」使用された会員からの不具合報告頻度が高く、私も日調連に実証なしの不具合報告をするわけに行かず、渋々使用を開始したというのが実情です。

使用開始した当初は「旧 93 条調査報告書」との入力等の違い、不具合報告のとおりの不具合等により「改定 93 条調査報告書」は作成するが「旧 93 条調査報告書」も作成し、そちらを法務局に提出するという何とも無駄な時間と労力を費やしておりました。会員の皆様の中には私と同じように、無駄な時間と労力を費やしておられた方も多少おられたのではないかと思います。

日調連も当初は、全国の各会よりの不具合報告等への対応及び是正に苦慮していたと聞いております。ただ、日調連も迅速に対応しており、次々とアップデートをしていき最近では 11 月 18 日に（2.1 版）をアップデートしております。そのため、年末には不具合報告がほとんどありませんでした。お陰様で私は現在「改定 93 条調査報告書」のみの作成、提出となりました。

しかし、不具合報告が無くなった訳ではありません。まだまだ是正する箇所はあると思いますので、不具合がありましたら会に報告をお願い致し

ます。「改定 93 条調査報告書」の件はこのへんにしておきます。

昨年皆様に送付、送信させて頂きました文章のなかには、本年度中に運用等予定のものもあり実務上有益な情報もあります。運用等の決定となれば当然、文章を送付、送信させて頂きますが、最近文章量が多く、見逃しがちになっているようです。ご面倒でしょうが目を通していただくよう宜しくお願い致します。

最後に、本年も業務部は会員の皆様の手助けをしていくよう努力しますので、引き続きご協力をお願いするとともに、新しい年が皆様にとって益々発展の年となりますよう、また皆様のご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

研修部から

研修部長 村山修一

新年あけましておめでとうございます。昨年は、研修部活動も 2 年目を迎え、活動が大部順調に行えるようになったと思います。

現在は、日調連主催の ADR 認定調査士特別研修の高知会場開催に向けて、未受講者、新入会員及び昨年の試験合格者を中心に啓発を分担して進めております。全国的にも ADR 認定調査士特別研修受講者が少なくなっている状況の中、ADR 認定調査士の資格は個人の業務を行っていくうえで、今後重要な資格であります。しかしながら費用や時間の負担が大きく、参加希望者がいまひとつ少ないのが現状です。

本年も受講希望者が 5 名以上あれば基礎研修、グループ研修の高知会場開催の大きな可能性があり、是非この機会を捉えて、5 年先、10 年先の調査士業界を考え ADR 認定調査士の多い高知会という四国、全国に名を轟かせることができる環境整備に役立てば幸いです。

また、併せて専門分野の有資格者としての使命感、技術や知識の向上に加え品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行えることに必要な研修会

を実施したいと考えています。

任期も残りわずかになりましたが、これまでの経験を踏まえて、部員一同全力で部の活動を進めて行きたいと考えております。本年も引き続き会員の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

広報部から

副会長・広報部長 田邊満夫

新年おめでとうございます。

平素は、会員の皆様には調査士会広報の活動に対しまして、ご尽力ご協力いただき誠にありがとうございます。

私が広報に携わって 4 年が経とうとしております。本年度も例年同様の活動は行って来ましたが、「土地家屋調査士」の知名度は多少上昇していると個人的には感じるもののまだまだ低い。一般の方々に我々の資格をもっと知ってもらい、「登記と言えば』『とりあえず土地家屋調査士に』と言った声が聞こえる様に、就いては潜在的な業務の発掘や、若者に将来「土地家屋調査士」を目指してもらえる広報をと思い活動をしてまいりました。特に本年度はホームページの効果的な運用について、積極的かつ効果的な活用を目指しているところです。その中の大きな取り組みとして 2 つ。

一つは、当会ホームページ左下の方にある、広報部バナーのブログを継続しており、本年度に入ってから、情報の発信、会としての活動などを、月 20 件を目標に発信しております。

二つ目は、ホームページ（サイト含む）についてもブログ同様に情報の発信として、連合会からの文章案内、イベント情報等々を内外問わずタイムリーに発信できる様に勤めています。ただ訪問者は相変わらず少ないのが実情ですので、皆様には日々更新されている状況を積極的に見て戴ければ幸いです。（是非、「お知らせ」のページなどを見ていただき、ご意見等戴きたいところです）また、現在会員のページは外部からの侵入がきっかけからは閉鎖したままです。閉鎖されたことに対す

る問合せが数件あったのですが、特に困る状況の内容では無かったことより、ウイルス等よりのリスク回避を考えて今のところ復旧は考えていませんが、他会のホームページと比べて当会ホームページは文字も小さく読み辛いところもある様に感じますので、他の調査士会等を参考として魅力あるホームページにすることを目標に、本年はホームページのリメイクも視野に入れております。皆様からも積極的にご意見等いただければ幸いです。

今期も後わずか、次の広報部にたすきを渡せるようあと少しがんばりますので、本年もよろしくお願いいたします。

境界問題 ADR センターこうちから

センター長 井上 拓也

新年明けましておめでとうございます。

新春のお慶びと共にひとことご挨拶申し上げます。

センター長に就任して早4年目になりました。この間十分に務めを果たせとは言えませんが、昨年は9月16日、17日に岡山市にて開催された九州・中国・四国ブロック協議会の合同研修会に出席いたしました。この研修会2日目には「境界問題相談センターの現状と低迷の要因、これからのセンターのあるべき姿と方向」と題してのパネルディスカッションがおこなわれ、パネリストとして参加いたしました。

また、12月1日、2日にかけて日調連主催で開催された「全国ADRセンター担当者会同」に出席し、全国のセンター長とお会いして意見交換をする機会もありました。

現在日本全国50会の土地家屋調査士会すべてにセンターが設立されていることはご存知と思いますが、各センターはそれぞれ独自の手続きで運営されております。

50会のADRセンターのうち現在ADR法による認証を取得済みの会が22会、認証取得予定が12会あるとのこと。同じ調査士会の組織

でありながら認証を取得する会と受けない会とがあることからセンター運営の難しさをご理解いただけるかと思えます。

当境界センターも設立から10年を迎えました。設立当初に目指した和解の件数は思ったようには増えていません。センターの目的は紛争当事者同士の話し合いによる和解ですがやはり相手方の応諾がネックとなり、解決手続開始に至らないケースがほとんどです。

昨年も当センターへの相談があり、解決手続申込み後相手方に連絡をしましたが応諾が得られず、その後筆界特定に持ち込まれたケースがありました。

これもセンターの知名度不足が要因のひとつであると思えます。今後センターが市民、県民のために利用される組織となるためには、知名度を上げることが重要です。

そのために会員の皆様がセンターの手続き全般について理解し、一般事件の中で紛争性のある事案に出会った場合、当センターを紹介していただければと思えます。

ドローン、光波等の進歩や発達にともない、現場作業の時間は短縮されてきていますが、一方で権利意識の高まりや隣接地所有者との付き合いが希薄になってきた事などによる対人関係のコミュニケーション不足による紛争事案が多くなっているような気がします。会員の皆様も一般事件においてそういった部分での苦労が増えているのではないのでしょうか。そのような場合にぜひ当センターの利用をお考え下さい。

相手方にセンターからの連絡が届くことによって、申込人の何とかしたいと思っている気持ちが伝わり、たとえ応諾は得られなくともその後の業務に役立つかもしれません。

今後とも当センターをよろしくお願いいたします。

今年が皆様にとって良い年になりますように。

平成 28 年度高知県土地家屋調査士会

第 67 回 定 時 総 会 議 事 録

◎開催日時及び場所

日時 平成 28 年 5 月 28 日 (土) 午後 1 時 00 分～5 時 00 分
場所 高知市本町 5 丁目 6 番 42 号 高知会館

◎出席状況

(会員総数 122 名)
出席会員数 56 名
委任状出席会員数 46 名
合計 102 名

◎議案

第 1 号議案 平成 27 年度一般・特別会計決算承認の件
第 2 号議案 平成 28 年度事業計画 (案) 承認の件
第 3 号議案 平成 28 年度一般・特別会計予算 (案) 承認の件
第 4 号議案 その他の件

司会 岡林 友紀

◎物故会員への黙祷

司会者より、物故会員に対し出席者全員による黙祷が行われた。

◎開会の辞 小笠原 哲輔 副会長

・会長挨拶 谷相 恒行 会長

◎議長選出

司会者一任により司会者が議長を指名した。

議長 中西 健三
 山崎 亮介

◎記録者及び議事録署名者の選出

・議長一任により議長が記録者及び議事録署名者を指名した。

記録者 山本 亮
 濱口 輝幸

議事録署名者 谷相 恒行
 大石 義和

・議長より議案に入る前に、会員出席状況（上記）が報告された。

・議長は執行部に報告事項の発言を求めた。

◎報告事項

執行部より定時総会資料の通り平成 27 年度の事業報告があった。
報告者は下記の通り。

- ・谷相 恒行 会長
- ・小笠原 哲輔 総務部長
- ・三田 哲矢 連合会業務部次長・社会事業部長
- ・田邊 満夫 広報部長
- ・田岡 孝浩 業務部長
- ・村山 修一 研修部長
- ・久保 貴雄 財務部長
- ・井上 拓也 境界問題 ADR センターこうち センター長

■第 1 号議案 平成 27 年度一般・特別会計決算承認の件

久保貴雄財務部長より平成 27 年度一般・特別会計決算について説明がされた。

続いて澤村富美子監事より平成 28 年 4 月 13 日の監査の結果、公正かつ適切に行われていることを確認した旨の報告がされた。

- ・議長より議場に報告事項及び第 1 号議案について質疑を求めた。
- ・西森裕保会員より次のとおり質疑があった。
 - ① 昨年の総会で決議された会館職員の就業規則（パートタイマー就業規則等）はすでに施行されているのか。
 - ② 決算書の科目の様式が昨年と異なるのではないか。
 - ③ 会務を補助してもらっている弁護士・税理士は高知県土地家屋調査士会会則第 117 条における顧問に相当するのか。
- ・小笠原哲輔総務部長より、西森裕保会員の質疑に対して次のとおり回答があった。
 - ① 施行されている。
 - ③ 弁護士については昨年の総会で決議された通り、顧問である。一方税理士についてはアドバイザーであり、顧問ではない。
- ・小笠原哲輔総務部長の回答に対し、西森裕保会員から次のとおり更なる質疑があった。

契約に総会の議決は要しないのか。費用についてはどうなっているのか。
- ・谷相恒行会長より、西森裕保会員の質疑に対して次のとおり回答があった。

弁護士との顧問契約については会則第 117 条における顧問としての取り扱いであるが、その契約の費用については去年の総会の予算措置のところで報告させて頂いている。

前述の質疑の内容②については西森裕保会員がこの場での回答を要求しなかったため、議長は議場に更に質疑を求めた。

- ・西原壽一会員より次のとおり質疑（要望）があった。

定時総会資料の業務日誌にある平成 28 年 3 月 16 日に開催された注意勧告理事会の内容について、差支えない範囲で教えていただきたい。
- ・小笠原哲輔総務部長より、西原壽一会員の質疑に対して次のとおり回答があった。

規則により注意勧告理事会を開催し、注意勧告理事会と執行部で綱紀委員会の報告に基づき、法務局に会としての所見を報告している。

- ・谷相恒行会長より、西原壽一会員の質疑に対して次のとおり補足の回答があった。
綱紀委員会の調査士会に対する回答と、この件について調査士会として処分する必要があるかどうかその審議をした。その後最終的に私（谷相恒行会長）が非土地家屋調査士と面談し、それに基づいて法務局に回答を報告させて頂いている。

再び議長より議場に報告事項及び第1号議案について質疑を求めた。

意見質問なし。

議長より第1号議案について採決に入り、挙手多数により可決承認がなされた。

第2号議案及び第3号議案は関連があり、一括上程する旨が告げられた。

■第2号議案 平成28年度事業計画（案）承認の件

谷相恒行会長より平成28年度の重点目標が下記のとおり上程された。

- 1、事務所経営基盤の充実
- 2、本会運営の充実
- 3、四国ブロック協議会との連携

小笠原哲輔総務部長より定時総会資料のとおり平成28年度の各部会の事業計画（案）が上程された。

■第3号議案 平成28年度一般・特別会計予算（案）承認の件

久保貴雄財務部長より定時総会資料のとおり平成28年度一般・特別会計予算（案）が上程された。

議長より議場に第2号議案及び第3号議案について質疑を求めた。

- ・荻田雅夫会員より次のとおり質疑（要望）があった。
次期繰越金が増加しておりお金に余裕がある。会館の支払いももうすぐ終了する。役員の手当を会費日当をもとの水準に戻してはどうか。
- ・谷相恒行会長より、荻田雅夫会員の質疑に対して次のとおり回答があった。
余裕があるという感覚はないが、総合的に踏まえて検討、再度提案させていただ

きたい。

- ・西森裕保会員より次のとおり質疑があった。

会の運営において弁護士・税理士・社会保険労務士等の力を借りることは否定するものではない。しかしながら立場的にはアドバイザー（参与）でいてもらって、会の運営については自助努力をすべきであるとする。予算についても実働に応じて時間単位等で報酬を払うという考え方をすべきではないのか。

- ・谷相恒行会長より、西森裕保会員の質疑に対して次のとおり回答があった。

意見を踏まえ、今後検討していきたい。

- ・近澤命孝会員より次のとおり質疑があった。

繰越金が増えてきているが、予算の執行について再考が必要なのではないか。例えば役員報酬を上げるのはどうか。

- ・谷相恒行会長より、近澤命孝会員の質疑に対して次のとおり回答があった。

繰越金が増えることはあまり良いことではないが、今後の会館の補修等、大きな支出が想定され、判断が難しい。専門家のアドバイスも踏まえ検討させてほしい。

- ・古谷正宏会員より次のとおり質疑があった。

前期繰越金の科目間の流用は可能か。

- ・谷相恒行会長より、古谷正宏会員の質疑に対して次のとおり回答があった。

可能である。

- ・山本清治会員より次のとおり質疑があった。

① 平成 28 年度重点目標として、“四国ブロック協議会との連携”とあるが、実際には四国ブロックだけでなく日調連や九州ブロック及び中国ブロック等とも連携していくことから、四国ブロック協議会「等」との連携と改めた方がよいのではないかと提案する。

② 平成 28 年度一般会計収支予算書（案）支出の部にある科目修繕雑費・資材雑費の内容について教えていただきたい。

- ・谷相恒行会長より、山本清治会員の質疑に対して次のとおり回答があった。

① “四国ブロック協議会との連携”を“四国ブロック協議会等との連携”に訂正したい。

・久保貴雄財務部長より、山本清治会員の質疑に対して次のとおり回答があった。

② 修繕費用、資材購入費用の予備の関連費用としてとりあえず表示させている。本年度の執行において必要な場合、来年以降は削除する考えである。

・久保貴雄財務部長の回答に対し、山本清治会員から次のとおり意見があった。

本来であれば科目を作るときには用途のある程度の想定がなされてしかるべき。来年以降は削除するというので、回答については納得した。

再び議長より議場に第2号議案及び第3号議案について質疑を求めた。

意見質問なし。

議長より第2号議案について採決に入り、挙手多数により可決承認がなされた。

続いて議長は、第3号議案について採決に入り、挙手多数により可決承認された。

■第4号議案　その他の件

議長より執行部及び議場に他に審議すべき事案がないか問われたが、議案提出がないので、議案についてすべて終了した。

◎新入会員の紹介

藤原 浩寿（高知支部）

川崎 一則（東支部）

櫻木 徳男（高知支部）

◎来賓入場

高知地方法務局	局長	須藤 義明	様
	総務課長	川野 達哉	様
	首席登記官	村上 雅人	様
高知弁護士会	副会長	紫藤 秀久	様
日本土地家屋調査士会連合会	副会長	加賀谷 朋彦	様
高知県司法書士会	副会長	吉永 文明	様

◎高知地方法務局長表彰 司会 川野 達哉 様

表彰規程第2条第1号被表彰者

西原 壽一 (高知支部)

岡村 育弥 (高知支部)

◎連合会表彰伝達

連合会顕彰規程第4条被表彰者

小笠原 哲輔 (高知支部)

連合会顕彰規程第7条第1項第1号感謝状

田邊 満夫 (高知支部)

山崎 亮介 (高知支部)

田中 周 (高知支部)

中山 光蔵 (高知支部)

◎来賓祝辞

高知地方法務局 局 長 須藤 義明 様

高知弁護士会 副 会 長 紫藤 秀久 様

日本土地家屋調査士会連合会 副 会 長 加賀谷 朋彦 様

◎来賓に対する謝辞

谷相 恒行 会長

◎閉会の辞

三田 哲矢 副会長

◎来賓退場

本日の議事を明確にするため、この議事録を作成し議長及び議事録署名者が、署名押印する。

平成 28 年 5 月 28 日

議 長 ⑩

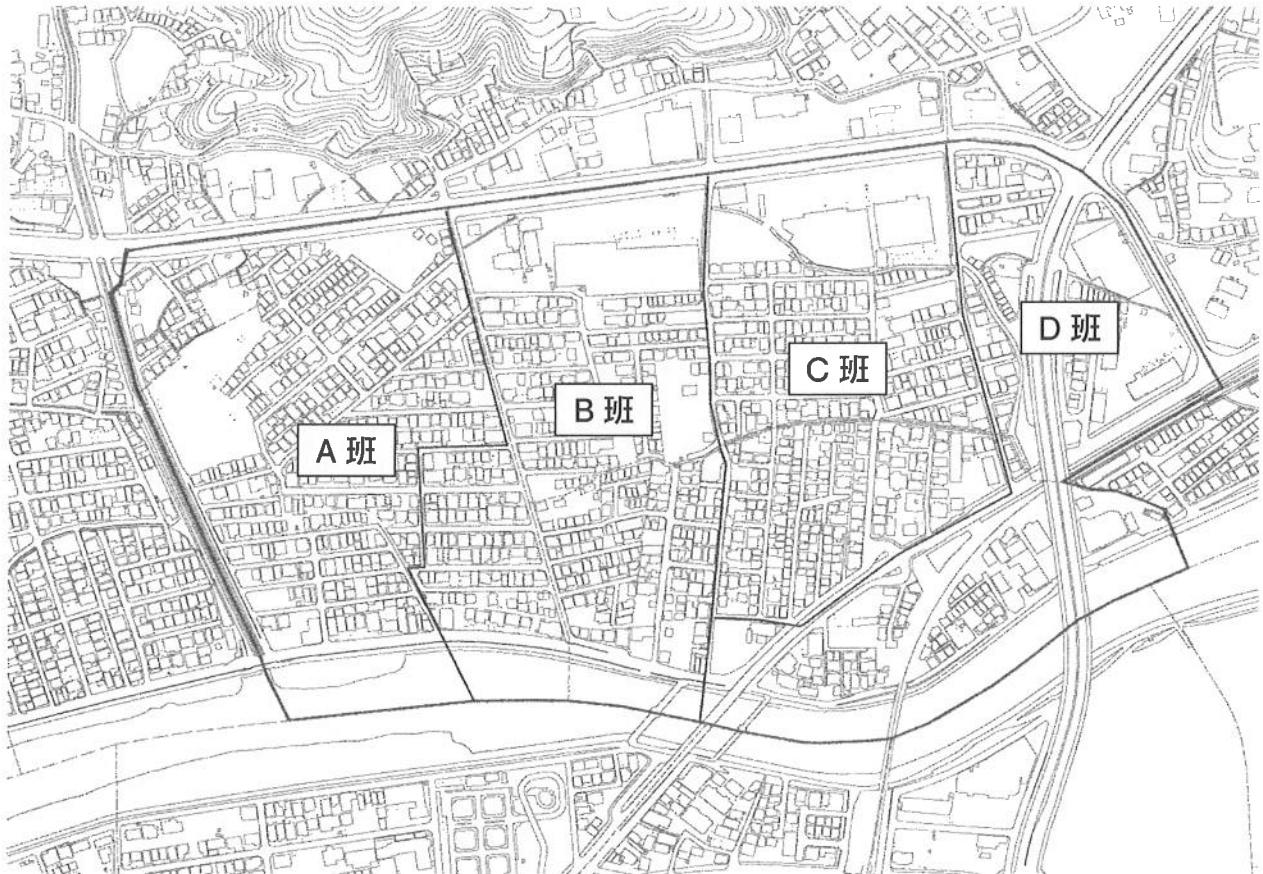
議 長 ⑩

議事録署名者 ⑩

議事録署名者 ⑩

法第14条地図作成作業、地籍調査作業等の報告 | 広報部

平成28年度法第14条地図作成作業：高知市薊野中町地区
(薊野中町、一宮南町一丁目の全部及び薊野北町四丁目の一部)

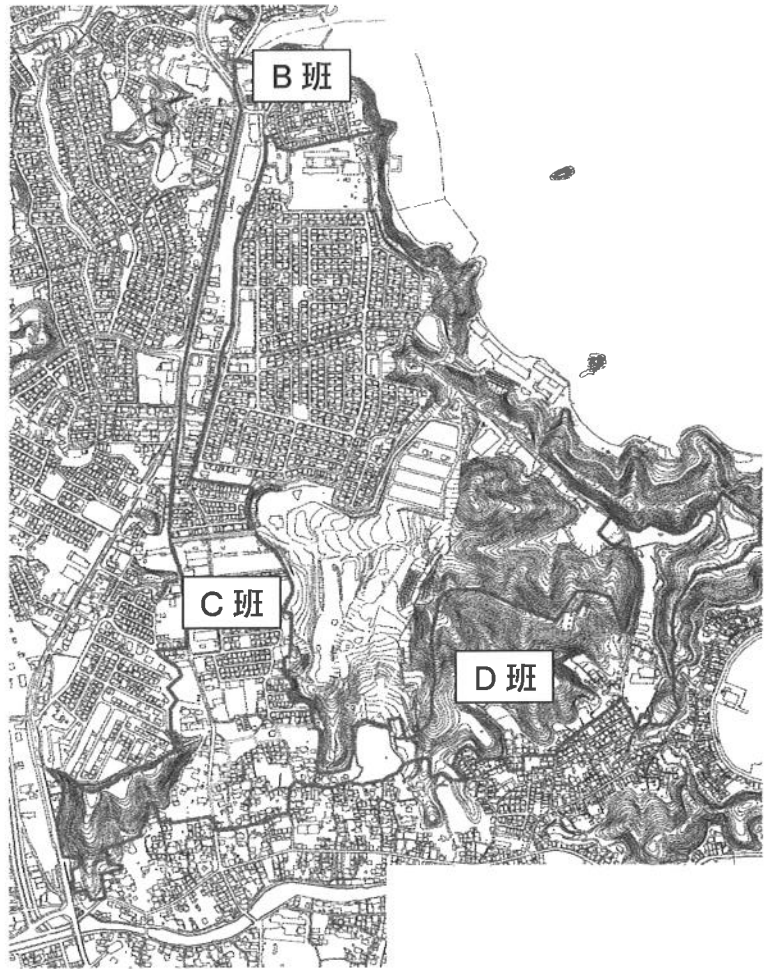


	班 長	副班長		
A班	石村 健一	松坂 諭志	澤村富美子	竹村 克彦
B班	前田 昌利	前田 拓司	中山 光蔵	太田 聡
C班	佐野 巧也	吉村 慶介	大石 義和	橘 秀明
D班	片岡 靖徳	岡林 友紀	中西 健三	小川 龍明

●調査面積 …… 0.57 平方キロメートル

●調査筆数 …… 約 2,268 筆

平成28年度地籍調査作業：高知市長浜、横浜、瀬戸及び瀬戸東町一丁目の各一部並びに瀬戸一丁目、瀬戸二丁目、十津二丁目



	班 長	副班長		
A班	泉 清博	小笠原哲輔	山本 清治 (副班長)	
B班	田岡 拓次	彼末 浩司	下村 貴之	山崎 亮介
C班	久保 貴雄	林 哲也	山本 亮	中村賀津志
D班	大坪 康容	小田 誠司	濱口 輝幸	藤原 浩寿

- 調査面積 …… 0.62 平方キロメートル
- 調査筆数 …… 約 2,202 筆

平成28年度地籍調査作業：中土佐町、久礼の一部



	班 長	副班長		
A班	田中 豊博	掛川 澄人	芝 正三	古谷 正宏
B班	西森 裕保	結城 勇雄	太田 泰昭	大崎 誠

●調査面積 …… 0.13 平方キロメートル

●調査筆数 …… 約 723 筆

平成28年度 法第14条地図作業に参加して

『点の記』

高知支部 太田 聡

『点の記』という日本映画がありました。

明治時代末期、陸地測量部（現在の国土地理院）が日本地図を完成させるために、剣岳をテーマに、山岳測量を行う映画だったように記憶しています。

平成時代末期、公益社団法人 公共嘱託登記土地家屋調査士協会 社員 太田 聡が、B班の一員になり、14条地図を完成させるために、高知市中心部コンクリートジャングルにおいて、灼熱の中、平地測量をしながら『点の記』と奮闘する映画ではありません。（笑）

昨年は、14条地図作成作業の中で、調査票を担当させて頂き、更には、14条基準点作業においても経験させてもらい、日々精進する毎日でした。

調査士試験に合格するまでは、精進という言葉を書いたことはなく、勿論、言葉の意味さえよく理解していませんでした。

精進とは、`ひたすら努力すること、ひたすら進み勤めること。`

なるほど。今までサッカー以外で僕は“精進した”記憶はありません。（笑）

今は、仕事をさせて頂く中で、少しは精進している気がします。（まだまだ精進が足りませんが）

今年は、『点の記』を担当させて頂きました。諸先輩方に、ご指導頂きながら何とか仕上げる事が出来ました。次回経験させて頂く機会があれば、更に上達した『点の記』になるよう、これからも一段と精進しようと思います。

『点の記』の作業は、まず始めに、地図作成室から頂いた地形図を、CADに読み込みます。

用紙サイズは、勿論A0です。パソコン上ではそこまで広く感じませんが、印刷してみれば驚く程のサイズでした。それでも文字は、少し小さい様に感じました。

その地形図に、公図や地積測量図を見ながら、線及び地番を入力していきます。その中で地形図の素晴らしさに改めて気づかされました。いったい誰が作った図面でどれくらいの時間を割いて作成したのだろうと、そう感心しながら作業を進めていました。

立会い作業が始まると、作成した『点の記』を握りしめ、諸先輩方に必死について行く日々で、一日があっという間に過ぎていきました。事務所に戻ると、その日設置した境界標とナンバーを、『点の記』に記載し、確定した土地は赤色に、未確定の土地は青色にしていきます。この作業を20日程繰返すと、概ね『点の記』は赤色で染まっていました。その景色を眺めると、まるで、日本地図を完成させたかのような達成感でした。

今回も、14条地図作成作業の過程の中で、また新しい経験をさせて頂きました。

しかし、これは“体験作業ではなく仕事である”ということを中心に改めて深く刻んだ14条地図作成作業となりました。

平成28年度 長浜地区地籍調査作業に参加して

高知支部 濱口 輝 幸

平成 28 年度長浜地区地籍調査に参加させて頂きました濱口です。

地籍調査には昨年に引き続き二度目の参加となります。

昨年の経験を活かし今年は獅子奮迅の活躍で作業に貢献しようと意気込んでいたのですが、蓋を開けてみれば生来の愚鈍さと絶対的な経験不足がたたなり、獅子はゾウリムシに成り下がりました。同じ班の先生方には現在進行形で多大なご迷惑をおかけしております。

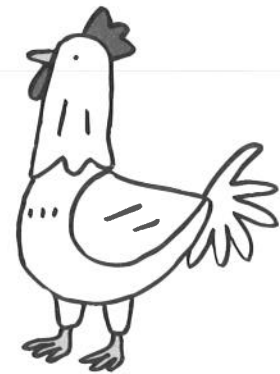
地籍調査は、地元の推進員さんのご協力もあって、土地所有者の皆様にはおおむね温かく迎えられていると感じました。今回担当した地域の方々は温厚で親切な方が多く、ねぎらいの言葉に感激することもしばしばでした。冥利に尽きると同時に強い職責を感じました。

担当地区は廃屋こそ少なかったものの、廃校になった御豊瀬小学校や廃園になって荒れ果てた幼稚園などを目に見ると、高知の少子・高齢化の現状を突き付けられているようで、何とも言えない気持ちになります。

今年は天気にも恵まれ、すべての立会日を雨に降られずにつつがなく終えることができましたが、作業自体はまだ完全には終わっておりません。残りの作業も順調に進むよう、精進します。

酉年生まれのアンケート

- ①支部名・氏名
- ②今年の抱負
- ③調査士としての苦労話など印象に残った事
- ④趣味について
- ⑤未来の調査士像について
- ⑥本会へのご意見、ご要望



*** 昭和 8 年 (1933 年) *****

- ① 高知支部 東川 正弘
- ② 健康で長生きすることに徹します。
- ③ 何といっても 17 条地図作成作業で高知市長浜の向山に籠ったこと。
- ④ パソコンで新聞を作ること。似顔絵を描くこと。
- ⑤ 文化、芸術、政治等の世界にドンドン進出してもらいたい。小生が中途半端だっただけに、後進の諸先生方に期待してやみません。
- ⑥ 忘れ去られがちの先輩功労会員について、生死にかかわらずなんらの形で写真を会館内の片隅にでも掲額してはどうでしょうか？古い順に…。

*** 昭和 20 年 (1945 年) *****

- ① 須崎支部 結城 勇雄
- ② 年男としての抱負を述べてほしいとのことであるが、この年 (72 歳) ともなれば一日一日が無事であれば、明日も一日無事であることを願うだけの事です。
- ③ 記憶に残るような苦労はないが、川沿いの竹藪を刈りあげ測量したが竹の反動で眼を打撲し、高知市の眼科医に診察をして頂いたが途中で測量損になった仕事があったことを思い出したくらいです。
- ④ 若い時はソフトボール、釣り、麻雀等はしていたが、現在は毎週日曜日の雲の上の温泉湯治に行くことです。
- ⑤ IT の進歩が速すぎ、機器及び作業の進歩に戦中生まれの老兵は追いついていくのが精一杯で、日々の仕事をなんとかこなしていただくだけで未来の調査士像については考えが及びません。
- ⑥ 本会への意見等はありませんが、今後共宜しく願いますのみです。

*** 昭和 32 年 (1957 年) *****

- ① 高知支部 谷相 恒行
- ② 還暦を迎える年になりましたのでこれからは、もらった人生と思いまた一からのつもりで前向きに過

ごしたいものです。

- ③ 今日の苦勞より明日のそのの繰り返しでここまで来まして、何が調査士の苦勞かこの紙面では書ききれませんのでご想像にお任せいたします。
- ④ 以前は将棋を指すことが楽しみでしたが、今は相手も時間もなくてこれといったもの、ことがないですね。
- ⑤ 今後ますます加速化していきだろ AI 競争を尻目に、人と土地とを繋ぐ役割として、野山をポール片手に駆け巡り、人としての尊厳を守れる職業となる。
- ⑥ 会員数の少ない中において、役員は会員さんへの指導連絡に、また 14 条地図作成事業や地籍調査事業への参画など良くやってくれており感謝のみです。今後は役員としての人材発掘・育成により力をかけることが必要です。

*** 昭和 32 年 (1957 年) *****

① 高知支部 井上 裕志

- ② 土地家屋調査士業務と共に別事業も伸ばしていく事
- ③ 無
- ④ 釣り、野球、読書
- ⑤ 本来の業務だけでなく各関連業種と共に連携を取り、社会に貢献出来る仕事を伸ばし又、異業種にも参入し共に伸ばして行くべきである。
- ⑥ 会の持っている全ての測量関係、その他資料を目次形式でも良いので、ネットで検索出来る様にして欲しい。

*** 昭和 32 年 (1957 年) *****

① 高知支部 大坪 康容

- ② 家族全員が健康でいられる事を願います。
- ③ 気むずかしい隣接所有者と交渉を重ねて最後に同意を得られ申請人に大変喜ばれた事です。
- ④ 家内と旅行（特に格安バスツアー）に行く事です。
- ⑤ 土地家屋調査士と言う職業をもっと万人に知ってもらうように PR する必要があると思います。
- ⑥ 会務のお仕事ご苦勞様です。健康にはくれぐれもご留意ください。

*** 昭和 44 年 (1969 年) *****

① 高知支部 彼末 浩司

- ② 健康に気を付け、新しい技術を習得し、仕事のスキルアップを図る。
- ③ 苦勞に関しては、三歩歩けば忘れるようにしています。
- ④ これといった趣味はありません。
- ⑤ 表示に関する登記の専門家として、表示に関する登記業務、筆界特定手続、裁判外紛争解決、地図作成等への調査士の関与が世間から認知され、不動産の安全な取引について、地域の良きアドバイザーとなれば良いなと思います。
- ⑥ 特にありません。

特集 路傍の歴史 —風景に歴史を読む—

高知県立高知城歴史博物館 館長 渡部 淳



丸山台（高知市鏡川河口）

はじめに

歴史学は、問題意識からはじまるという。世界中で瞬時に起きては消える事実の全てを記録することは不可能であるし、それができたところで、それはただの事実の集積に過ぎず、歴史学の成果とは結びつかない。

歴史学は、今を生きる我々の「何故?」「どうして?」という問いかけがあってはじめて、思考の第一歩を踏み出す。反対に言えば、過去の何でもない事実も、問題意識によっては全てが歴史学の対象となり得るわけである。

毎日、何気なく眺めている風景も同じく、問題意識を持つとその意味が一変する場合がある。私が二十年間勤めた「土佐山内家宝物資料館」（平成 28 年 3 月末日閉館）の広報誌『海南千里』では、学芸員が「発見」した歴史的風景を紹介する「路傍の歴史」という欄を設けていた。250 文字程度の小さな欄であったが、大上段に構えた論文は書けても、日常の中に歴史を発見することは自らの深層にある歴史意識と向き合うわけで、私を含め担当者は題材の発見と原稿執筆に存外苦勞した。ここでは、その頃を思い出しながら、私が担当したいくつかを紹介したいと思う。

1. 丸山台 高知市鏡川河口

明治 16 年（1883）、欧州から帰国した板垣退助の祝賀会が開かれた此君亭（しくんてい）は、この丸山台にあった。現在は、公園として整備されているが、橋もないため渡ることが出来ず、

税金の無駄遣いの事例として触れられたりする。何かしら有名な小島なのであるが、島そのものが一つの歴史を有していることは、存外知られていない。

鏡川と江の口川を外堀として利用した高知城下町では、水害は宿命のようなものであった。藩政期を通じて、水除堤の構築、川幅の拡張、川端の屋敷の移転、架橋場所の移動など、防水・排水機能の向上が図られたが、根本的解決には至らない。家臣の中には、河川増水の原因が山の荒廃にあることを指摘し、山林行政の見直しを上申する者もあったが、藩は川浚え（川底の堆積土の除去）による城下保護という立場を変えることはなかった。

鏡川の氾濫を防止するために、藩政期を通じて繰り返された川浚え、その土砂が下流に堆積して出来た島、それが丸山台なのである。この島は、鏡川の洪水と防災の歴史を伝えている。(31号 2010年4月)

2. 鹿兎神社 高知市大津

高知市の東部には0メートル地帯が広がり、これまでも大雨の際には度々水害に見舞われてきた。実はこの一帯は、長宗我部氏以来進められた干拓工事により陸地化した地域で、それまでは海であった。この地域に散在する「塩田」なる地名は、海の干拓地を示す歴史用語である。

高知市大津も、古くはまさに「おおきな津（船着き場・港）」だったのであり、舟戸という地名も残っていることでもわかるように、土佐国国司であった紀貫之もこの大津から京に向かって出船した。

現在は市街地化した大津であるが、かつて港町であったことの証左のひとつが鹿兎神社である。船乗りのことを「水主」と書いて「かこ」と読むが、その音に「鹿兎」の文字が当てられたものといわれている（土佐では通常「すいしゅ」と読む）。祭神は住吉神といわれ、高知県では珍しく北向きに建てられているが、それは北に位置する大津の港とそこに住む水主たちを守護するために建てられた社であったからである。(25号 2008年6月)



鹿兎神社（高知市大津）

3. 高知市計量検査所

高知市本町五丁目

度（長さ）・量（体積）・衡（重さ）の統一が、社会の安定のために極めて重要であるということは、今更いうまでもない。

秦の始皇帝が度量衡の統一を命じたことは有名であるが、我が国でも、後三条天皇の宣旨枅や太閤秀吉の検地竿等、単位の統一が試みられ、土佐では入国直後の一豊が「志賀枅」の使用を命じたという史料が残っている。

強大な権力で全国を支配した江戸幕府は、定期的に枅改めや秤改めを実施して、単位の全国統一を図っている。ただ、分権を基本とする封建社会の宿命か、幕府の目を他所に地域独自の枅や秤がなくなることはなかった。

そして、維新を経て成立した近代国家も、尺貫法からメートル・グラム法へと単位の変更はありながらも、度量衡の統一政策には一層力を入れている。商店の計量器には、必ず「検査証印」や「基準適合証印」が貼られているが、その発行元が「計量法」に基づき、経済産業省のもと県や指定・中核都市に設置されている計量検査所である。だが、機器の検査が徹底しても、計量偽装は後を絶たず、計りがたきは人の心である。（26号 2008年10月）

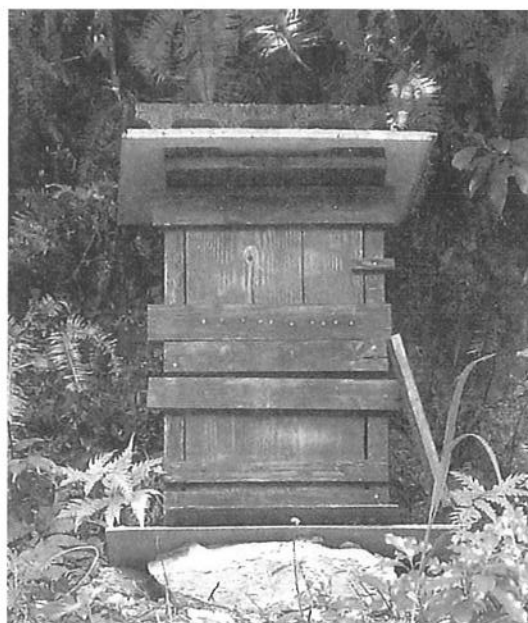


高知市計量検査所（高知市本町五丁目）

4. 蜜蜂巣箱 宿毛市中角

春から初夏にかけて、木の枝に蜜蜂の群集を見つめることがある。分封とも、蜂の巣分かれともいい、過密になった蜂の巣で母親の女王蜂が娘を新女王にして、自らは半分の蜂とともに別の巣に移動する姿である。その近くを探すと必ずと言っていいほど蜜蜂巣箱がある。

巣箱を用いた養蜂は江戸時代に一般化したといわれているが、土佐藩では江戸時代の初期、奉行職の野中兼山が江戸から土佐へ帰る途次、紀州に舟を寄



蜜蜂巣箱（宿毛市中角）

せ、その舟に飛来した蜜蜂を自分の知行地に放ってから、土佐の養蜂は始まったといわれる。二代藩主忠義は重臣に宛てた書状の中で、巣箱の作り方を指示していて、土佐の養蜂は藩が積極的に関わっていたと考えられる。

江戸中期の地誌『土佐州郡志』では、高岡郡芳生野村（現／津野町）・梶原村（現／梶原町）の土産に蜂蜜の記録があり、特産化されていることが確認できる。

話は藩内にとどまらない。寛政6（1794）年からは幕府の命により、毎年蜂蜜十斤が幕府勘定所へ上納されたのである。

小さな蜜蜂巣箱の中には、意外な歴史が詰まっていたのである。（28号 2009年6月）

5. 速度標識 高知市高須

高知市大津はかつて長岡郡大津村であった。件の地に住むある人が、高知市中心街に出かけることを「市内に行く」と言うのを聞いて、江戸時代の村切（村の境界確定）に淵源をもつ村意識の存在に驚いたことがある。明治以来、数度にわたり強行された市町村合併の結果、現代において日常的に江戸時代の村を意識することはまずないが、ふとした場面に江戸の記憶が顔をのぞかせる。

高知市中心部から東へ向かう国道55号線、通称南国バイパスは高知県庁前交差点から約5kmの間は50kmの制限速度が設けられているが、それを過ぎると法定速度60kmとなる。唐突に現れるこの速度制限解除の場所

こそが、江戸時代にまで遡る旧長岡郡介良村（昭和47年高知市と合併）と、介良村の新田村として成立した高須村（昭和17年高知市と合併）との村境なのである。

何気ない風景の一コマに、深層にしまいこまれた過去の歴史を確認することもまた楽しいものである。（39号 2013年1月）



速度標識（高知市高須）

6. 小津神社の玉垣 高知市幸町

『長宗我部地検帳』に「小津之宮床」として登場する小津神社は、土佐でも歴史ある社として知られている。が、ここで注目したいのは同社の由緒ではない。社地を取り囲む玉垣の、しかも、その成立年月である。

この玉垣が設けられたのは、昭和3（1928）年11月吉日。この年は、大正天皇の跡を継ぎ即位した新天皇の「御大典」の年であり、11月10日に、京都御所紫宸殿で即位礼が挙行されている。金融恐慌、張作霖の爆殺、河上肇らの大学追放等々、社会は決して明るく安定していたわけではなかったが、華族の陞爵（爵位の昇進）や勤王家への贈位（長宗我部元親も正三位を贈位された）、更には逓信省簡易保険局が御大典記念事業として「国民保険体操」（ラジオ体操）を開始するなど、一瞬ではあるが、全国は祝賀ムードに包まれた。小津神社の玉垣設置も、こうした天皇即位をめぐる動きの一つなのであった。



小津神社の玉垣（高知市幸町）

同社の玉垣には、氏子であった寺田寅彦の名も見いだせる。が、年月日のみが彫られた一本の隅柱こそが、それが建てられた時代への扉を開くのである。（19号 2006年5月）



路傍の地蔵（高知市布師田）

おわりに

もう二十数年も前のことである。いつも通っていた光景の中、路傍に鎮座する一体の地蔵に気づいた。その地蔵には首がないのだが、何らかの事情があつてのことであろうと、さほど気にも留めずにいた。その後、明治初年、各地で起きた廃仏毀釈の波は土佐では殊更に過激で、多くの寺院や仏像の破却が強制されたことを知った。それは、村々の小さな石造にまで及んでいたのである。

知識で知る歴史の一コマと、路傍の首なし地蔵とが結びついた時、歴史とは身の回りにある当たり前の事実の集積であるということに改めて気づいたのである。大きな歴史を静かに物語る小さな遺物や身近な風景を紹介していく。それが「路傍の歴史」欄誕生の原点であった。

平成28年度 士業+1ソフトボール大会

財務部 佐野 巧也

平成28年10月29日（土）午前9:00より、土佐市にあります土佐公園グラウンド（通称：鳴川グラウンド）において開催されました。

実は今回、グラウンド確保が難航しまして、大会の1週間前に決定しました。鳴川グラウンドは10月22日（土）、29日（土）を両日他団体に抑えられていたため、春野運動公園、針木浄水場等あたりでしたが全滅。なんとか高須の美術館横を仮押さえました。

ただ、鳴川グラウンドは10月22日（土）に雨が降らなければ29日（土）は我々に空けてくれるとのことでしたので天に祈り…。22日は雨だったので高須かと思いきや、雨でも競技を決定したようで、希望どおり鳴川グラウンドで開催することができました。

参加団体は、高知地方法務局（以後法務局）、高知弁護士会（以後弁護士会）、高知県司法書士会（以後司法書士会）、高知県社会保険労務士会（以後社労士会）、高知県行政書士会（以後行政書士会）、そして我が高知県土地家屋調査士会（以後調査士会）。

各団体1チームずつの編成で合計6チーム。抽選によりAゾーン、Bゾーンに3チームずつ振り分けられ、まずは各ゾーン総当たりのリーグ戦を行いました。

Aゾーンは法務局、弁護士会、行政書士会。Bゾーンは司法書士会、社労士会、調査士会。

我が調査士会チーム、例年は2チーム編成ですが、今年は（人数不足のため）1チームに絞り全戦力を使って優勝を狙いました。ただし、大戦力の私は1週間前に左足ふくらはぎを肉離れしたため残念ながら試合には参加できず監督業に専念。

そして昨年の雪辱を晴らすべく、若手（？）中心の守備構成及び全員打線で挑みました。

我々Bゾーン第一試合は社労士会 vs 調査士会。社労士会はなんとお揃いのユニフォーム!! ヤル気が違います。

もちろん敗戦、見せ場なし…。第二試合は社労士会 vs 司法書士会。この試合で一番盛り上がったのは、芝 Jr. の主審。

負けている方を応援し、インプレー中のボールをキャッチするという審判にあるまじき行為。だがウケたので不問に処す。来年もよろしく。

第二試合も勝者は社労士会。Bゾーン1位は決定。第三試合は司法書士会 vs 調査士会のBゾー



ン2位争い。

ここでも芝Jr.の見せ場が!! ショートで幾度となくダイビングキャッチを決め拍手喝采。まあ、一塁はセーフでしたけど…。

そんながんばりも虚しくまたも敗戦…。Bゾーン3位となりました。

お昼休憩を挟み順位決定戦へ。

各ゾーンの1位同士、2位同士、3位同士の戦い。

我々は3位同士の5位・6位決定戦へ。行政書士会 vs 調査士会。負けられない一戦がここにある。なぜならば、全敗…。

ここにきてやっと調査士会は実力を発揮し勝利を掴むことができました。そう、1勝2敗で結果5位。

終わりよければすべて良しということで来年につながりますように。

優勝は社労士会。お揃いのユニフォームは伊達じゃなかった。調査士会も作っちゃう？

最後に、各団体の皆様、事務局、協会地図室の方々のご協力により無事にソフトボール大会が開催されましたことに感謝申し上げます。

特にグラウンド確保に難航しましたが、財務部長の的確な手配によりなんとかなりました。さすが久保財務部長。

また、二十四万石での懇親会は盛大な親睦会になりました。各士業の方々と杯を交わしながら有意義な時間を過ごせたと思います。

それではまた次回、皆様とより親睦を深めましょう。



○試合結果

Aリーグ 第1試合	1	2	3	4	5	計
高知地方法務局	2	7	6	2	0	17
高知弁護士会	0	0	1	0	0	1

Bリーグ 第1試合	1	2	3	4	5	計
高知県土地家屋調査士会	1	0	0	0	1	2
高知県社会保険労務士会	1	3	1	0	0	5

Aリーグ 第2試合	1	2	3	4	5	計
高知県行政書士会	0	0	0	4	0	4
高知弁護士会	4	5	3	4	0	16

Bリーグ 第2試合	1	2	3	4	5	計
高知県社会保険労務士会	5	4	5	1	3	18
高知県司法書士会	0	0	5	2	0	7

Aリーグ 第3試合	1	2	3	4	5	計
高知県行政書士会	1	3	0	2	0	6
高知地方法務局	10	2	0	0	0	12

Bリーグ 第3試合	1	2	3	4	5	計
高知県土地家屋調査士会	1	0	0	2	0	3
高知県司法書士会	0	5	0	0	0	5

3位決定戦	1	2	3	4	5	計
高知県司法書士会	3	2	0	4	0	9
高知弁護士会	1	0	0	0	0	1

5位決定戦	1	2	3	4	5	計
高知県土地家屋調査士会	4	4	3	0	3	14
高知県行政書士会	4	0	4	0	0	8

優勝決定戦	1	2	3	4	5	計
高知地方法務局	0	6	0	0	0	6
高知県社会保険労務士会	0	3	2	3	0	8

○順位

- 優勝 高知県社会保険労務士会 会長賞：龍王俊規（高知地方法務局）
- 準優勝 高知地方法務局 理事長賞：田邊裕貴（高知県土地家屋調査士会）
- 第3位 高知県司法書士会 MVP賞：奥田直友（高知県社会保険労務士会）
- 第4位 高知弁護士会
- 第5位 高知県土地家屋調査士会
- 第6位 高知県行政書士会



— 行 事 日 程 —

平成29年1月18日～1月19日	第2回全国会長会議・新年賀詞交歓会
平成29年1月27日	四国ブロック協議会平成28年度第2回会長会議
1月27日～1月29日	四国ブロック協議会 新人研修
平成29年2月 3日～2月 5日	第12回土地家屋調査士特別研修（基礎研修）
平成29年2月 5日	土佐士業交流会『新年賀詞交歓会』
平成29年3月11日	四国ブロック協議会 平成28年度第3回理事会
平成29年3月18日	四国司法書士・土地家屋調査士親善ゴルフ大会
平成29年3月10日～3月11日	第12回土地家屋調査士特別研修（集合研修）
3月12日	第12回土地家屋調査士特別研修（総合講義）
平成29年3月25日	第12回土地家屋調査士特別研修（考査）
平成29年5月27日	定時総会

事・務・局・だ・よ・り

【入 会 者】

平成28年	1月12日	藤 原 浩 寿	（高知支部）
平成28年	1月12日	川 崎 一 則	（東支部）
平成28年	2月10日	櫻 木 徳 男	（高知支部）
平成28年	7月20日	尾 崎 真 紀	（高知支部）
平成28年	9月20日	有 光 壮 太	（高知支部）

【退 会 者】

平成28年	2月10日	横 山 昭 彦	（東支部） 死亡
平成28年	3月24日	戸 梶 吉 雄	（高知支部） 廃業
平成28年	9月30日	山 下 義 衛	（東支部） 廃業
平成28年	11月24日	中 西 健 三	（高知支部） 廃業

2in1

ツーンワン

で

業務がもっともっと早くなる!

書類作成から現場管理、図面作成が一つに!!

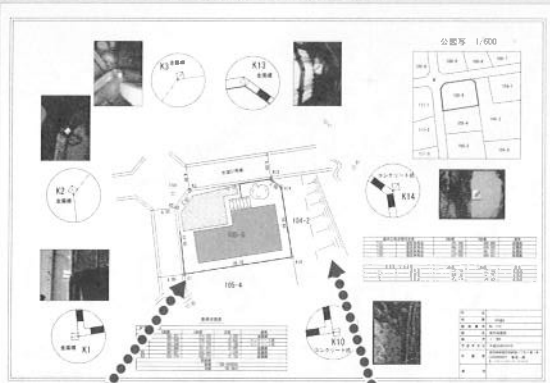
“新”
調査報告書
対応

表示登記申請システム + CADシステム

IJ CAD
AutoCAD
互換

ここがポイント! 2in1win for Windows10,8,1.7,Vista CADシステム

土地家屋調査士向けにIJCADを採用!!
AutoCAD互換で性能も表現力も大幅UP



現況図・境界確定図



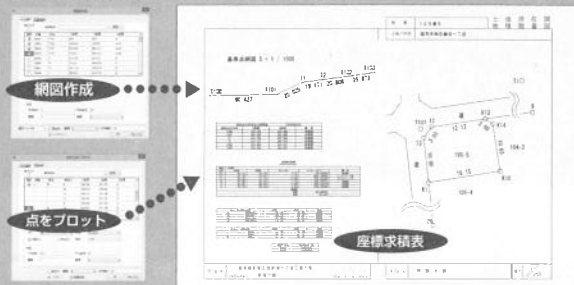
ブロック壁等の
特殊線も簡単に



法面などの
連続配置に対応

法面やブロック塀等の専用機能を搭載!!
形状の移動や変形もマウスでダイレクトに

網図、プロット、座標求積表に対応!!
専用機能でダイナミックに出力



土地所在図・地積測量図

各種トラバース計算に対応!!
測量機器からのデータ取り込み機能を追加



放射、放射(3D)、開放、
結合、閉合、2点結合、逆放射、
逆放射(表入力)、逆開放、
STに対応

各トラバース計算の方向点を
方向角で入力も可能

各トラバース計算の投影・
縮尺補正も可

え? 表示登記システムに
CADまで付いて
この価格?!

2in1win

A社

B社

C社

圧倒的なコスト
パフォーマンスを実現!!

表示登記申請システム
+ CADシステム

¥321,500 (税別)

5年リース 月額 ¥6,430(税別)

※価格は全て税別。年間保守料が別途必要です。

2in1win 図面

検索

WEBでよりくわしく!

2in1hyoji.com

BBC 株式会社ビービーシー

http://www.bbcinc.co.jp

ビービーシー 検索

東京
本社

TEL. 03-5909-5772

〒163-1306

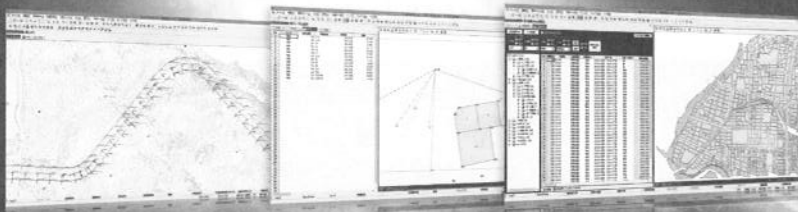
東京都新宿区西新宿 6-5-1 アイランドタワー 6階

フィールドデザインで日本の未来を創る 測量計算CADシステム「BLUETREND XA」

BLUETREND XA

測量計算CADシステム【ブルートレンド エグザ】

Windows10 対応!



全国の測量業、土地家屋調査士業において圧倒的シェアを誇る測量計算CADシステム「BLUETREND」シリーズの最新版。豊富な測量計算機能と、それに連動した専用CADで、「都市部」「平野部」「山間部」などあらゆるフィールドの測量業務に迅速に対応。フィールドワークからオフィスワーク、データの管理・活用・連携まで、測量業務をフルサポートします。

フィールドワークからオフィスワーク、
データ管理・活用・連携まで、あらゆる業務をフルサポート!

3次元の時代を迎え、 測量CADはいま、ONEへー



最強の64bitアプリケーション
「TREND-ONE」誕生!

TREND-ONE
測量CADシステム【トレンドワン】

TREND REG/C

土地家屋調査士事務支援システム【トレンドレジック】



各種データを一元管理。
調査士業務全般をワンパッケージでサポート。
不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成から、事件管理・顧客管理・立会の管理に至るまで、調査士業務全般をサポート!

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌・青森・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・富山・石川・福井・滋賀・京都・大阪・奈良・和歌山・徳島・香取・茨城・栃木・群馬・群馬・群馬・群馬

●製品に関するお問い合わせは  **0570-550-291**

カスタマサポートセンター【受付時間】9:00~12:00 / 13:00~18:00

※土曜・日曜・祭日・弊社指定の休業日はお休みです。

上記ナビダイヤルは福井県坂井市に専用し、番地地帯での通話料はお客様のご負担となります。また、通話料金につきましてはマイラインの登録に限りならず、NTTコミュニケーションズからの請求となります。携帯電話からのご利用の場合は20秒ごとに10円の通話料がお客様のご負担となります。

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

<http://const.fukui compu.co.jp>

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

団体扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店

有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。

土地家屋調査士

通信教育

新最短合格講座

基礎力養成編 / 受講期間6カ月

毎月1日開講!!
入学随時!

選べる2タイプ

DVDタイプ
WMV映像ダウンロードタイプ

短期合格のためには、本試験で問われる最重要項目を、繰り返し何度も学習することが必要です。

本学院では長年にわたる土地家屋調査士講座の指導経験をもとに、初学者が最も効率よく学習できるよう工夫を凝らしたオリジナル教材『択一攻略ノート』と『書式攻略ノート』を作成しました。全く初めて学習をスタートする初学者向け通信教育です。『短期集中プログラム』に基づいた『新・最短合格講座』は、これまでの最短合格講座以上に、豊富な教材群で短期合格をサポートしていきます。



内堀 博夫
レクチャー 本学院専任講師

すべては“短期合格”が一番のテーマです。

土地家屋調査士は不動産に関する調査、測量を行い、登記所への申請代理を行う資格です。「新・最短合格講座」は土地家屋調査士試験の中でも「午後の部」を対象とした基礎力養成講座となります。

土地家屋調査士資格取得には「条文等の法律知識」と「作図・求積の技術」という2つの面での学習が必要です。試験対策学習においてはこの二面を関連付けることが効果的です。本講座ではオリジナル専用テキスト「攻略ノート」を中心に学習を進め、過去の本試験問題を収録した問題集での演習を通じて知識の確認をします。また、教材には質問票がついていきますので疑問点の解決に利用してください。単元ごとの学習の最後には提出課題で習熟度を確認することで、土地家屋調査士試験に向けた知識を網羅することができます。

●本学院オリジナルの教材がポイント!!

学習に使用する教材の選択は、その後の学習計画の全てを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに余分な箇所を削り、本当に必要な部分のみで構成した画期的教材「択一攻略ノート」等を一括ご送付いたします。教材選択時の不安や、時間的ロスをなくしたうえで、学習進行中や本試験直前の見直しにおいても、かなりの威力を発揮することでしょう。

●初学者にも納得できる教材で、確かな理解!!

土地家屋調査士の業務の対象は「人」。それゆえ土地家屋調査士として依頼された仕事を成功させるためには、暗記ではなく、確かな理解と正確な判断力が要求されます。したがって、本講座では、「納得しながら、効率的、かつ確実に合格を」が指導コンセプトです。

《使用教材》



- ・学習ガイドブック … 1冊
- ・学習ガイダンスDVD … 1枚
- ・入門 六法の読み方 … 1冊
- ・調査士 受験必携六法 … 1冊
- ・調査士 本試験問題と詳細解説 … 1冊

- ・オリジナルテキスト 択一攻略ノートⅠ～Ⅶ … 7冊
- ・調査士 試験に必要な数学 … 1冊
- ・測量・面積計算&図面作成 … 1冊
- ・オリジナルテキスト 書式攻略ノートⅠ～Ⅲ … 3冊
- ・新版 択一 過去問マスターⅠ・Ⅱ … 各1冊
- ・新版 書式 過去問マスターⅠ・Ⅱ … 各1冊
- ・提出課題 問題編/解説編 … 全8回分
- ・実力確認テスト 問題編/解説編 … 各1冊
- ・解説講義DVD … 50枚 (DVDタイプ)
- ・解説講義映像ファイル … 50個 (ダウンロードタイプ)
- ・質問票 … 6回分
- ・縮尺定規「すいすい君、すらすらちゃん」 … 1組 (直角二等辺三角形 (2枚))
- ・全円分度器 … 1個
- ・補助教材一式

本誌をご覧の方は、
特別減免学費で
お申込みできます。



学費 (税込) 土地家屋調査士
新・最短合格講座

基礎力養成編 / DVDタイプ

- 一般学費 272,600円
- 特別減免学費 163,560円

基礎力養成編 /
WMV映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 236,600円
- 特別減免学費 141,960円



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL

東京法経学院

★TEL. 03 (6228) 1453

★FAX. 03 (3266) 8018

★HP. <http://www.thg.co.jp>

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカビル1階



通信教育



メディア通信

資料請求



SOKKIA



i-Constructionの扉を開く。

ハイブリッド・サーベイ・システムでNETISの効率的な運用



3次元データの取得・杭打ちに最適な モータードライブトータルステーション新登場！



世界最速*

超音波モーターとダイレクトドライブ機構の採用により
180°/秒の旋回速度を実現

世界最小*

基本設計から見直した超コンパクトなボディ
マニュアルトータルステーションと同等の小型化を実現

世界最軽量*

モータードライブトータルステーションながら
5.7kgを実現！現場での持ち運びや設置もラクラク

Intelligence X-ellence Station

iX

*i-Constructionは、国土交通省国土技術政策総合研究所の登録商標です。*モータードライブ搭載のトータルステーションとして、2016年1月当社調べ

測量作業を軽快に！ 手のひらサイズのGNSS受信機！



斬新なスタイルのGNSS 受信機
かつてない携帯性と機動力が測量作業に
革新をもたらす。

- ・1人で手軽に簡単測量
- ・過酷な現場にも強い堅牢なボディ 耐環境性能IP67
- ・LongRangeデータコミュニケーション
- ・連続使用時間12時間以上を実現

2周波GNSS受信機

GCX2

QZSS
対応



自動追尾トータルステーションと
GNSS受信機を状況に応じてワンタッチで
切り替え、作業ができる革新的なシステム。

ハイブリッド・サーベイ・システム

どこでも測量

視通が取れない場所はGNSSで、上空
視界が取れない場所はトータルステーションで測量が可能です。

測量範囲無限大

どこでもサーチ

トータルステーションがプリズムを見失っても、GNSSの位置情報を基に簡単に再捕捉できます。

振り向き性能大幅アップ

株式会社 **ジツタ**
<http://www.jitsuta.co.jp>

高知支店
〒780-0870高知県高知市本町4丁目1番5号
TEL:088-822-0330
FAX:088-822-0334

松山本店：松山市三番町4丁目9番地12
徳島支店：徳島県徳島市山城西2丁目77番地
高松支店：香川県高松市番町1丁目9番14号
名古屋営業所：名古屋市名東区本郷1丁目43番地

株式会社 **トプコンソキア ポジショニングジャパン**

ソキアブランド 測量機器コールセンター ☎ 0120-78-4100 (フリーダイヤル)

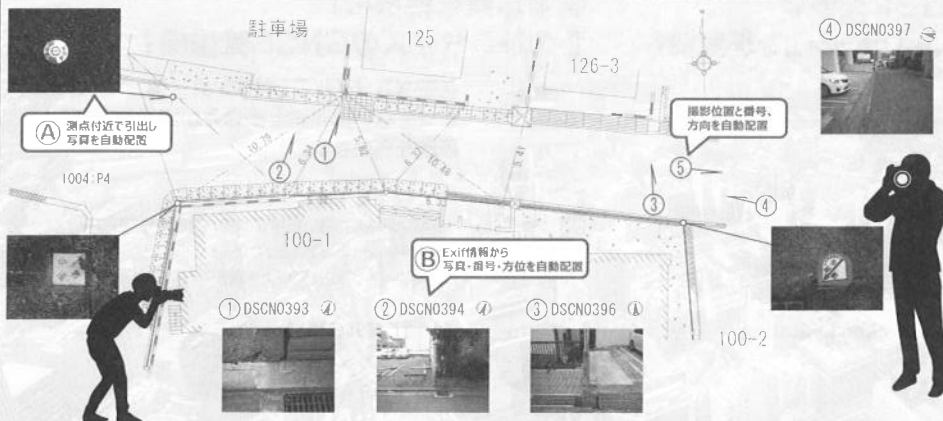
大阪営業所 〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原1-5-15 進徳第六ビル 2階
TEL:06-6396-8740 FAX:06-6396-8744

受付時間 9:00 ~ 17:35 (土、日、祝祭日、弊社休業日は除く)



ONE Trimble

トワイス イメージ アンゲル
大量の写真に、TOWISE IMAGE ANGLE
写真を位置と方向付きで、図面・写真帳に自動展開



写真帳

図	
図	
図	
図	
図	

写真帳

図	
図	
図	
図	
図	

○○○○写真帳

図	
図	
図	
図	
図	

株式会社ニコン・トリムブル
www.nikon-trimble.co.jp

Total Support Center
株式会社 TSC

株式会社 TSC www.tsc-tp.com
香川県高松市東山崎町 73-10
TEL 087-847-6448 FAX 087-847-6708

高精度・高精度と
小型軽量を両立
Trimble M3 DR2

拡張可能な Scalable 受信機
Trimble R8s GNSS

Android GNSS 受信機コントロール
Trimble SKY controller

現場を便利にしたい
YS3 ミニコンタクト
Trimble Sシリーズ

現場を便利にしたい
YS3 ミニコンタクト
RoboticLite

最先端のデジタルシステムと品質管理システム、
温湿度の自動コントロール機能を備えた印刷工場で
お客様のあらゆるニーズにお応えします。



事業内容

●商業印刷

カタログ・観光パンフレット・リーフレット・画集・写真集・ポスター・
カレンダー・会社案内・チラシ・DM他

●出版印刷（編集）

記念誌・書籍・定期刊行物・広報・行政要覧・機関紙・名簿他

●ビジネスフォーム印刷

伝票類・証券類・営業ツール全般

●業務用印刷

偽造防止用紙・パッケージ・包装紙・手提袋・シール・ステッカー・団扇

●マルチメディア商品・企画制作

PDF電子ファイル・インターネットホームページ・QRコード・
バーコード・CD-ROM

●DM・宛名印字から発送まで

●屋内・屋外看板・ネオンサイン企画制作

耐光性大判ポスター・オリジナルカレンダー・
電飾カラーコルトン・垂れ幕・横幕

●撮影

屋内外・商品・人物・航空写真



<http://www.it-kawakita.co.jp>

●本社・工場

〒783-0004 高知県南国市大桶甲1725-10
TEL (088) 863-3151(代) FAX (088) 864-1980
E-Mail: tosa@it-kawakita.co.jp

●東京営業所

〒104-0041 東京都中央区新富1-5-5トーア新富210
TEL (03) 6280-4686 FAX (03) 3551-2010
E-Mail: tokyo@it-kawakita.co.jp

企画・印刷のお問い合わせは、< ☎088-863-3151 > へお電話ください。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

早いもので広報部員となり1年半が経とうとしております。

今回の広報の発行にあたり、前回の下村部員に続き編集後記を書く担当となりました。

何分文章力が無い為、何を書こうと頭をひねっている最中です。と言いつつ3週間ぐらい経ってしまいました。いつも記事を提供してくださる皆様には本当に頭が下がる思いです。

誠にありがとうございます。

最近地震がよくありますが、2016年も4月熊本で大きい地震がありました。本震の時、自分は丁度シャワーを浴びていたのですが、結構な揺れを感じ頭と体に泡をつけたまま浴室より飛び出たものでした。さすがにビビりました。その時期丁度わが土地家屋調査士協会の会員の方々が九州に行かれておりましたが、さぞかし凄かったのではなかったでしょうか。何はともあれ無事でよかったです。ほっと胸を撫で下ろしたものでした。

仕事の話になりますが我々の測量業務においても世界測地系にて処理することが基本になってきております。今回の地震などによる地殻変動等により基準点の位置が現況に適合しなくなる場合があります。その場合には補正パラメータを用いて変動前の座標値を変動後の座標値に補正をする作業とかが出てきます。そんな事も頭に入れ業務を遂行しなくてははいけません。GNSS測量がますます身近になってきており、93条報告書もスタティック法、短縮スタティック法、RTK法、ネットワーク型RTK法等項目があり、進化する測量技術に対応すべく自分も日々研鑽を積まなくてはいけないと思うこの頃です。

最後になりますが、土地家屋調査士の仕事が社会に貢献でき、社会の為になければならないという事を広報活動を通してアピールしていけるよう頑張りたいと思います。

広報部員 田岡 拓次



高知県土地家屋調査士会会報 NO. 50

会報委員

委員長 小田 誠司

委員 岡林 友紀・下村 貴之

松坂 諭志・橘 秀明

田岡 拓次

発行人 谷相 恒行

編集責任者 田邊 満夫

発行所

高知市越前町2丁目7番11号

高知県土地家屋調査士会

TEL (088) 825-3132

FAX (088) 873-3018

印刷所

川北印刷株式会社

南国市大埴甲1725-10

TEL (088) 863-3151

高知県土地家屋調査士会も
高知家の家族
です。



土地家屋調査士キャラクター 地識くん



高知県土地家屋調査士会